	受付品	3	年		月	日	障害年金額		円(日額	円)	常務理事	事務長	担当	担当
健保組合使用欄	支給期間		年	月	日から		老齢年金額		円(日額	円)				
			年	月	日まで	日間	標準報酬 月額			円				
	前回	始	年	7	建康保険	正に記載で	きれている	5	日間	円	備考			
	別凹	終	年			記入くだる					湘气			

豊田通商健康保険組合宛

記入例

傷病手当金・傷病手当付加金請求書(第回目)

							申請日	20)24	年	4	1		
	保険	ie /	フリガナ		ケンポ	タロウ	電話番号	0	00	- △∠	\△-	×××	×	
	記号	₩番号					生年月日							
	1234	5678		健保		太郎	□昭和↓	【 平成	1	年	6	月 1	┗ 目	
	資格取得日		年	月	В	資格喪失日			年		月		日	
	傷病名		適応障害 発病(負				2024 年 2 月 10					日		
被	発病の状態又は 負傷の原因	動悸、意欲	低下等、日	常生活の	第三者行為に よるものですか	□ はい 👿 いいえ								
保 険	上記傷病で休んだ期間 (請求期間)	2024	年 4	月	1 日	から 2024 年	4	月	30	日ま	で 3	0	日間	
公者情報	同意書	必要な情報を	・私は、傷病手当金の支給に際し、豊田通商健康保険組合が必要に応じ、医療必要な情報を提示することおよび照会すること、前職時のレセプトの開示を・また、本同意書の写しも有効であることに同意します。						年金受給につき、必ずチェックして下さ(
欄			被保険者氏名						健保 太郎					
11束	老齢厚生年金の受給 (継続受給者の方)	`l	☑ 無 場合は「年金詞		■請中 しを添付	「有」または	基礎年金番	枵						
	障害厚生年金 障害年金手当金						支給事由となった傷病名		双極	亟性障害				
	の受給	知書、年金証書、の写しを請求毎に			金額変更通知書	年金を受けとること となった年月日	202	4	年	3	月	1	日	
	委任欄	給付金の受領を事業主経由でお 事業主経由でお 任意継続被保険 上記の通り請求	支払いしますの者は給付金振り	ので、給付		被				ΔΔΔΔ			⊟ «×	

《請求者の方への注意事項》

- ① すべて**ボールペン**でご記入ください(鉛筆での記入・コピーは不可)
- ② 「医師証明欄」は必ず医師に記入していただいてください。
- ③ 今回の傷病で初めて請求される場合、3日間の待期期間(支給されない期間)がありますが、待期期間を年休・会社休日とすることも可能です。
- ④ 請求には事業主の勤怠証明が必要ですので、必ず会社の人事経由で提出してください。

資格喪失および任意継続の方は事業主人事経由又は直接健保に送付してください。また、現在ご加入の保険証のコピーを添付してください (任意継続の方は不要)

- ⑤ 被保険者の資格を喪失した後の期間にかかる請求である時は、事業主の証明を要しません。
- ⑥ 支給日は毎月20日(土日祝の場合は翌平日)までに審査が完了した請求を翌月10日(金融機関休業日の場合は前平日)に事業所に支給します。
- ⑦ 上記締切に関わらず、書類に不備がある場合・記載内容について調査(医師への照会等)が必要な場合は、支給日が遅れることがあります。
- ⑧ 訂正したところは必ず訂正箇所に訂正印を押印願います。
- ⑨ 支給金額については、支給決定通知書にてご確認ください。支給月の10日頃からマイヘルスプラスにてダウンロードいただけます。
- ⑩ 請求権の時効は2年です。(労務不能になった日ごとに2年経過)

	労務に	服さなかった期間	2024	年年	4	月月	1 30	日日	からまで	30	日間	
事		全額支給の場合 (有給等)		年 4	月月	10 日 3	の分 まで			有給		
業主証	上記の期間中 の分として支 払う報酬関係	一部支給の場合 (手当金等記入、下段に 内訳を記入)		年 4 年 4	月月	1 日 ; 30 日 ;	の分	1 4 途(,000	円(日額 通勤手	金 316.66 当・共済会	円)
明		一部支給の(手当金)の	通勤	通勤手当 9,000 円			共済会手当)手当	()) 手当
欄		内訳について		1					額	円)	(日額	円)
	うえのとおり相違ないことを証明します。											
H	私は					_						
	金		事	莱	別	(C	て証	明				
受取代	金 被保 ⁽⁾ (請:	ご記入いただい)た内容を	訂正	するは	場合は、	訂正箇月	听を :	二重紡		_ ,	
取代理人	被保障(請這	ご記入いただい正しい内容と打)た内容を	訂正	するは	場合は、	訂正箇月	听を :	二重紡		_ ,	出張所
取 代 理	被保 (請) 代 理 受取代理	正しい内容と打)た内容を	訂正	するは	場合は、	訂正箇月	所を:)を	二重紡		_ ,	△張所
取代理人	被保》 (請) 代I ———	正しい内容と打	\た内容を 旦 当者の 記 一普通	注記正 「正的	するり	場合は、	訂正箇所(サイン)	所を:)を	二重紡		_ ,	出張所

【医療機関様へのお願い】※意見書は、必ず全項目のご記入をお願いします。

	/ 物// / / / / / / / / / / / / / / / / /			光州(兵物)の原囚								
医	上記傷病の 診療開始 労務不 認めた 上記の 入院!	医療機関にて証明										
明 - 欄	上記σ 医療 医療		いただいた内容を訂正する の訂正印または訂正署名が									
	医師	の氏名										
注意		支給の時期	療養費の支給は、毎月20日(土日祝の場合 業所に支給します。 ※任意継続被保険者は、直接給付金振込口		申請を翌月10日(金融機関休業日の場合は前	前平日)に、事 						
	支	給決定通知書	支給月の10日頃からマイヘルスプラスにて http://toyotsu.or.jp/kenpo/	てダウンロードいただけます。								

◆申請ルート◆ 申請者→事業所→健保組合

2024年7月改